

証券コード 5890

2026年3月5日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田一丁目1番7号  
株式会社オフィスバスターズ  
代表取締役会長 天野 太郎  
代表取締役社長 熊谷 正慶

### 第23回 定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト（IR情報）：<https://www.officebusters.co.jp/ir>

また、上記のほか東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

- ・東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして頂き、当社名または当社証券コードをご入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、お届け印をご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内神田一丁目1番7号 当社本社7階 会議室
3. 目的事項  
報告事項  
第23期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第23期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件
- 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

上記各議案の概要は、後記議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類に記載のとおりであります。

以 上

- 
- ※ 委任状書面において、議案の賛否の表示が無い場合は、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。
  - ※ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.officebusters.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
  - ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## I 事業報告

2025年 1月 1日から

2025年12月31日まで

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、原材料価格およびエネルギー価格の高止まり、物流費や人件費の上昇、人手不足の深刻化に加え、為替変動や海外経済の不透明感などの影響もあり、企業経営を取り巻く事業環境は引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは世界的循環をリードするサーキュラー（循環）総合商社へのビジョンを掲げ、2025年から新たな3か年計画を策定し、前年に引き続き事業戦略、投資戦略などに一丸となって取り組みました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 17,814,870 千円（前期比 8.2%増）、営業利益 744,380 千円（前期比 11.0%減）、経常利益 761,766 千円（前期比 11.5%減）、当期純利益は 506,387 千円（前期比 12.1%減）となりました。

#### (店舗戦略営業部門)

店舗戦略営業部門につきましては、現在、全国 40 店舗（東：26 店舗、西：14 店舗）を運営しています。関東エリアでは、従来の中小企業向けに加えて大企業向けの提案営業にも注力し、中古オフィス家具に加え新品家具の販売拡大にも取り組みました。今期は一部既存店舗の移転やサテライト店舗への再編を進め、店舗運営方針の最適化を図りました。また、法人販売力の強化にも着手し、法人販売力の向上を推進しました。

関西エリアでは、主力であるリユース販売サービスの拡充に向けて、物流戦略の見直しや外部倉庫の活用などを進め、良品な中古オフィス家具の安定確保と供給力の強化に取り組みました。また当事業年度には、既存店舗の機能をより発揮できるよう、店舗配置の再編を行い、運営体制の効率化を進めました。その結果、当該部門は粗利 3,156,301 千円（前期比 5.1%増）となりました。

今後の展望として、サーキュラービジネスの一層の推進に向け、既存顧客に対する積極的なアプローチを強化するとともに、取扱商品の拡充や多様化するオフィスニーズへの対応力向上を進めてまいります。あわせて、新システム導入による管理体制の高度化、メーカーとの連携強化、部署横断で取り組める社内体制の構築など、事業基盤の強固な整備を進めてまいります。

#### (法人営業部門)

法人営業部門につきましては、ファシリティ部門において、ハイブリッドワークの定着やコミュニケーション活性化を目的としたオフィス回帰が進む中、新たな働き方を求める中小規模企業に向けて、サステナブルなオフィス作りと価格競争力のあるリユース商品を組み合わせた提案を実施し、デザイン・内装工事の受注獲得に努めました。また、既存顧客からの引き合いも継続的に増加しており、当社が属するオフィス需要分野では、前年に続き堅調な需要が見られました。

このような環境のもと、当該部門では案件紹介元との関係強化による顧客課題の深い把握に取り組むとともに、新規・既存双方の顧客に向け、多様化する働き方に適応したオフィス改善提案を推進しました。その結果、当該部門は粗利 832,937 千円（前期比 2.6%増）となりました。

今後の展望としては、引き続き案件紹介元との連携をさらに深めるとともに、既存顧客との関係性強化にも取り組み、潜在的な需要の発掘や継続的なお取引につながる体制を整備してまいります。こうした取り組みを通じて、顧客の多様なオフィス課題に対してより的確に応えられる提案力の向上を図り、安定した受注基盤の構築を進めていく方針です。

#### (引揚営業部門)

引揚営業部門につきましては、オフィスビル空室率の低下や大型ビル竣工数の変動など、市場環境の変化によりオフィス家具分野では良質な買い取り物品の確保において難しさがありました。そのような状況下でも、案件紹介元との連携強化や大企業向けの提案活動を推進し、販売・工事・引揚サービスを一体で提供する総合提案力の向上に努めてまいりました。

一方、複合機・ビジネスフォンなどの OA 機器分野においては、定期的な買い替え需要を背景に既存顧客から安定的な受注が継続しました。また、PC や OA 機器などの引揚や資源買取などを行う分野においては、昨今の情報セキュリティリスクに対する意識の高まりにより、ITAD 関連サービスの需要が拡大し、案件数も順調に推移いたしました。以上の結果、当該部門は粗利 2,194,032 千円（前期比 7.8%増）となりました。

今後の展望としては、「営業の強化」を軸に、メーカーとの連携深化や子会社との協業強化などを進め、提案力の底上げを図ってまいります。また、公共・民間双方に向けた ITAD サービスの提案をさらに強化するとともに、中古商品に関連する付帯サービスの充実、人員配置の見直しや業務コストの適正化を進めることで、効率性と収益性の向上を目指してまいります。これらの取り組みを通じて、売上基盤の拡大と持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

## (2) 資金調達の状況

金融機関等から借入、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (3) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は 239,538 千円となりました。主な内訳は、本社移転関連 175,461 千円、関西支社関連 3,092 千円、システムの追加開発によるソフトウェア仮勘定の増加 15,230 千円となっております。

### (4) 財産及び損益の状況

区分	2022 年度 第 20 期	2023 年度 第 21 期	2024 年度 第 22 期	2025 年度 第 23 期 (当事業年度)
売上高 (千円)	13,343,319	14,736,198	16,449,578	17,814,870
経常利益 (千円)	493,607	524,301	861,603	761,766
当期純利益 (千円)	327,853	354,304	576,589	506,387
1 株当たり当期純利益 (円) ※	203.23	219.49	357.42	313.90
総資産 (千円)	4,718,089	5,441,184	6,411,114	7,103,305
純資産 (千円)	3,229,614	3,583,919	4,160,509	4,666,896
1 株当たり純資産 (円) ※	2,001.24	2,221.62	2,579.04	2,892.20

※ 2023 年 5 月 1 日付で株式分割 (1 株につき 2 株の割合) を行いましたが 2020 年度 12 月期期首に当該株式分割行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

### (5) 対処すべき課題

当事業年度においては、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、原材料価格およびエネルギー価格の高止まり、物流費や人件費の上昇、人手不足の深刻化に加え、為替変動や海外経済の不透明感などの影響もあり、企業経営を取り巻く事業環境は引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するリユース業界は、近年政府が推進する循環型社会形成の流れに乗り、市場が拡大しております。またオフィス家具業界におきましては、競争激化にともなう製品単価の低下も懸念されますが、アフターコロナでの企業の経済活動の変化が、オフィスの拡大・縮小・分散を生み、引き続き増加傾向にあり、オフィス家具需要は堅調に推移するものと思われれます。

リユース及びリサイクルに対する社会の関心も高まり、一般消費者の選択肢の一つとしてリユース品が受入れられ、堅調な市場の広がりを見せております。このような状況の中、当社は競争力のあるリユースカテゴリーおよびソリューションの開発、既存顧客の満足度向上に向けたフォローアップや、総合力の強化を積極的に図るとともに、強みである買取り力を更に強化し、質の向上を目指すため、次のような課題に取り組んでまいります。

① リユース商品取引先開拓及び仕入体制の強化

当社が取扱うリユース商品の仕入には、企業の移転ニーズを情報として入手することが重要な要素となります。しかし、当社は継続的な取引を行える商材が少ないため、リユース商品仕入に係る情報収集力が鍵となります。

当社の事業の拡大のためには、取引先との継続的な関係の構築が必要不可欠と考えており、またこれまでの仕入先のフォロー等を行うことによりリピーター顧客からの良質なリユース品の獲得に注力しております。

② 安全対策及び物流体制の強化

当社の取扱商品のオフィス家具・オフィス機器は一般的に大型のものが多く、また、近年は業容拡大により取扱量も多くなっており、地震等による天災だけでなく、取扱時における事故等は当社にとって重要なリスクであると認識しております。また、設備事故リスクも潜在的に存在しており、より高い意識の安全対策強化が求められています。

他にも、運輸業界におけるインターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した車両及び労働力不足も課題として顕在化しており、当社グループにおいて配送手段の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は今後の重要な課題となっております。

そのため、安全性の確保および更なる物流センター機能の強化を目的に、安全対策委員会を毎月開催しております。さらに、当社のみならずパートナー協力会社においても安全への取り組みを強化していただく目的から、毎年、パートナー協力会社を招いて安全衛生会議を開催し、安全への意識および知識の向上を図っております。

③ 知名度の向上

当社は、業界内においては、一定の知名度を確保しているものの、世間一般的には知名度はまだ低く、事業規模も発展途上にあります。そのため、類似業態であるリユース・リサイクル業を主とする大企業と競合した際に、知名度や企業規模の差により受注できないこともあります。

今後、従業員教育の徹底により顧客満足度を高め、また、ユーザーからの信頼を獲得し、世間で最も支持されるリユース企業という評価を得ることで、知名度を向上させていく所存であります。

④ コンプライアンスの確保

当社が属するオフィスリユース業界には、古物営業法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)等の規制があります。業界の中にはこれらの法律を遵守しない不適正・違法な事業者も存在しており、リユース業を取り巻く法的環境の整備が進められております。予期せぬ各種規制の大幅な変更が行われた場合、当社業績にも影響を及ぼす可能性があります。当社は日本リユース業協会に加盟し、引き続き状況を注視するとともに、顧問弁護士等との連携を図りつつ更なるコンプライアンスの充実に努める所存であります。また、当社の事業で成長著しい、内装工事業においても建設業法等の規制があります。上記古物営業法、廃掃法とともに当社では三大業法と位置づけ、専門組織を形成し、取り組んで参ります。

⑤ 人材の確保と育成

当社は店舗の新規出店やリユース商材の種類を増やし事業の拡大を図っております。そのため、各部門でマネージャーとスタッフの育成が必要であり、新卒及び中途での優秀な人材の採用を行うとともに、新入社員から管理者に至るまでの人材育成の強化を図っていく所存であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
株式会社レンタルバスターズ	100%	オフィス家具・OA機器のレンタル事業
株式会社CBM	100%	施工設置・現場管理技術サービス事業
株式会社バスターズロジテック	100%	レンタル倉庫・スペース賃貸事業
株式会社新日東	100%	事務用品・事務機器・OA機器販売事業、 内装仕上工事

(7) 主要な事業内容

事業	主要商品
店舗戦略営業部門	デスク・チェア・ロッカー・パーテーション・OA機器等の販売
法人営業部門	デスク・チェア・ロッカー・パーテーション・OA機器等の販売・内装工事業・不動産仲介業・OA機器の保守サービス
引揚営業部門	デスク・チェア・ロッカー・パーテーション・OA機器等の不要オフィス什器の買取・運搬・撤去の手配・販売

(8) 主要な事業所

- ① 本社 東京都千代田区内神田 1-1-7 東大手ビル
- ② 支社、営業所、物流拠点

名称	所在地
東北支社	宮城県仙台市若林区六丁の目中町 15-30
中日本支社	愛知県名古屋市千種区神田町 1-23 後藤レジデンスビル 5階
関西支社	大阪府大阪市中央区本町 2-6-11 大一ビル 3階
九州支社	福岡県福岡市中央区天神 3丁目 11番 1号 天神武藤ビル
東日本サーキュラーベース	千葉県柏市新十倉 3-1 GLP 柏 1階
西日本サーキュラーベース	大阪府東大阪市西石切町 6-1-10 1-2階

流山マシンサーキュラーベース	千葉県流山市平方字下中谷 806-1 ALFALINK 流山 8 2 階
越中島 IT ベース	東京都江東区越中島 2-1-38 越中島 KMC

③ 店舗

名称	所在地	名称	所在地
福島郡山サテライト	福島県郡山市	仙台店	宮城県仙台市
つくば店	茨城県牛久市	茨城南店	茨城県常総市
宇都宮サテライト	栃木県宇都宮市	高崎サテライト	群馬県高崎市
春日部・越谷店	埼玉県春日部市	埼玉本店	埼玉県上尾市
千葉店	千葉県中央区	デザイナーズ家具センター	千葉県柏市
足立・葛飾店	東京都足立区	錦糸町サテライト	東京都墨田区
大手町・神田サテライト	東京都千代田区	日本橋店	東京都中央区
池袋店	東京都豊島区	飯田橋サテライト	東京都千代田区
新宿サテライト	東京都新宿区	品川・三田店	東京都港区
渋谷サテライト	東京都渋谷区	立川・八王子店	東京都立川市
川崎店	川崎市川崎区	横浜本店	横浜市西区
浜松サテライト	浜松市中区	岐阜店	岐阜県岐阜市
名古屋千種店	名古屋市千種区	名古屋本店	名古屋市西区
京都東寺店	京都市南区	新大阪店	大阪市淀川区
大阪梅田本店	大阪市北区	大阪心斎橋店	大阪市中央区
なんば・日本橋店	大阪市浪速区	大阪・堺店	堺市堺区
東大阪店	大阪府東大阪市	神戸・三宮店	神戸市中央区
豊中・尼崎店	大阪府豊中市	岡山サテライト	岡山市北区
福岡南店	福岡市南区	福岡博多店	福岡市東区
福岡西店	福岡市早良区	熊本サテライト	熊本県熊本市

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数
516 (88)	53 (9)	38.14	5年9か月

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000 株  
(2) 発行済株式の総数 1,613,200 株（自社株式除く）  
(3) 株主数 66 名  
(4) 上位 10 名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率 (自社株式を除く)
天野 太郎	729,300 株	45.21%
株式会社テンポスホールディングス	450,000 株	27.89%
株式会社アトライ	150,200 株	9.31%
芙蓉総合リース株式会社	60,000 株	3.72%
熊谷 正慶	52,000 株	3.22%
大森 潮見	40,000 株	2.48%
オフィスバスターズ従業員持株会	22,400 株	1.39%
岡田 克毅	11,000 株	0.68%
南崎 泰臣	8,800 株	0.55%
藤本 匡彦	7,600 株	0.47%

(注) 持株比率は自己株式(1,000株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

当社は「時価発行新株予約権信託®」を活用したインセンティブプランを導入しております。

第1回新株予約権

- ・ 決議年月日：2022年12月6日
- ・ 新株予約権の数：40,000個
- ・ 目的となる株式の種類及び数：普通株式80,000株
- ・ 新株予約権の行使時の払込金額：2,004円/株
- ・ 新株予約権の行使期間：2022年12月26日から2032年12月25日
- ・ 新株予約権の行使条件：  
① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年12月期から2027年12月期の事業年度において、当社の連結経常利益が一度でも1,500百万円を超

過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記の連結経常利益の判定においては、当社の発行者情報または有価証券報告書に記載された連結損益計算書における連結経常利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、当社普通株式がプライム市場、スタンダード市場またはグロース市場のいずれかの金融商品取引所に上場された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第 287 条の規定に基づき消滅するものとする。また、当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権に係る受益者が確定した後、当該受益者に対する当該新株予約権の交付前に当該受益者が死亡したときは、当該受益者に交付すべき新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第 287 条の規定に基づき消滅するものとする。
- ⑤ 当社と契約関係のある信託会社が新株予約権者である場合において、当該信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権について受益者が確定しないまま当該信託に係る契約が終了したとき、当該新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第 287 条の規定に基づき消滅するものとする。
- ⑥ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、「当社取締役会が別途定める日」以降、当社と契約関係のある信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権の行使は認めないものとし、当該合併契約、当該会社分割、当該株式交換、当該株式交付または当該株式移転の効力発生日の時点で当社と契約関係のある信託会社を受託者とする信託の信託財産に属する新株予約権は消滅するものとする。疑義を避けるために付言すると、本号に基づく消滅は、組織再編行為の際の新株予約権の取扱い事項に基づき再編対象会社の新株予約権が当社と契約関係のある信託会社に交付されることを妨げない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 2023 年 5 月 1 日付で株式分割（1 株につき 2 株の割合）を行ったため、公表日の前月末現在では 1 個あたり 2 株相当となっております。

(1) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 ※2025年12月31日時点

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
天野 太郎	代表取締役会長	(株) アトライ 代表取締役、(株) レンタルバスターズ 取締役、(株) バスターズロジテック 代表取締役、(株) CBM 取締役、(株) オービーエス 監査役、(株) サーキュラーエコホールディングス 代表取締役、(株) 新日東 取締役、(株) エス・キャビネット 取締役
熊谷 正慶	代表取締役社長	物流マーケティング本部長、(株) レンタルバスターズ 取締役
藤本 匡彦	専務取締役	グループ・コーポレート本部長、(株) レンタルバスターズ 取締役
鈴木 佳貴	常務取締役	(株) CBM 取締役、(株) アイアールイー 取締役
平島 有希	取締役	
市河 明	常勤監査役	
嶽本 智之	監査役	

(注) 取締役平島氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役市河氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役、監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	112,065千円 (2,700千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	4,475千円 (3,275千円)
合計	7名	116,540千円

- (注) 1. 2023年3月30日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年150,000千円であります。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。
2. 2006年7月28日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年20,000千円であります。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は、2名（うち社外監査役1名）であります。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 監査役の主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
市河 明	監査役	当事業年度に開催した取締役会及び監査役協議会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
嶽本 智之	監査役	当事業年度に開催した取締役会及び監査役協議会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

(5) 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 計 算 書 類

### 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,369,228</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,319,955</b>
現金及び預金	2,856,234	買掛金	1,216,698
受取手形	37,836	未払金	270,902
売掛金	1,429,884	未払法人税等	58,535
商品	411,968	前受金	344,943
仕掛品	341,540	預り金	124,476
その他	291,862	賞与引当金	73,819
貸倒引当金	△ 99	その他	230,580
<b>固定資産</b>	<b>1,734,076</b>	<b>固定負債</b>	<b>116,453</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>218,936</b>	資産除去債務	115,037
建物及び附属設備	197,189	その他	1,416
工具器具備品	19,669		
その他	2,077	<b>負債合計</b>	<b>2,436,408</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>68,303</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	57,953	<b>株主資本</b>	<b>4,665,696</b>
その他	10,350	<b>資本金</b>	<b>74,950</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,446,836</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>57,150</b>
投資有価証券	61,242	資本準備金	25,050
関係会社株式	566,390	その他資本剰余金	32,100
関係会社長期貸付金	140,000	<b>利益剰余金</b>	<b>4,534,496</b>
敷金及び保証金	367,612	その他利益剰余金	4,534,496
繰延税金資産	80,940	繰越利益剰余金	4,534,496
その他	230,649	<b>自己株式</b>	<b>△ 900</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>1,200</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,666,896</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,103,305</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,103,305</b>

# 損益計算書

(自2025年 1月 1日 至2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,814,870
売上原価		11,631,598
売上総利益		<b>6,183,271</b>
販売費及び一般管理費		5,438,891
営業利益		<b>744,380</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,521	
その他	13,651	23,173
営業外費用		
支払利息	928	
為替差損	319	
その他	4,539	5,786
経常利益		<b>761,766</b>
特別損失		
減損損失	3,972	
固定資産除却損	2,412	6,384
税引前当期純利益		<b>755,381</b>
法人税、住民税及び事業税	212,389	
法人税等調整額	36,604	248,994
当期純利益		<b>506,387</b>

## 株主資本等変動計算書

(自2025年 1月 1日 至2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本 準備金	その他 資 本 剰余金	資本 剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
<b>2024年12月31日残高</b>	<b>74,950</b>	<b>25,050</b>	<b>32,100</b>	<b>57,150</b>	<b>4,028,109</b>	<b>4,028,109</b>
事業年度中の変動額						
当期純利益					506,387	506,387
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	506,387	506,387
<b>2025年12月31日残高</b>	<b>74,950</b>	<b>25,050</b>	<b>32,100</b>	<b>57,150</b>	<b>4,534,496</b>	<b>4,534,496</b>

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
<b>2024年12月31日残高</b>	<b>△900</b>	<b>4,159,309</b>	<b>1,200</b>	<b>4,160,509</b>
事業年度中の変動額				
当期純利益		506,387		506,387
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	506,387	—	506,387
<b>2025年12月31日残高</b>	<b>△900</b>	<b>4,665,696</b>	<b>1,200</b>	<b>4,666,896</b>

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備も含む)については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物及び附属設備 8～10年

工具、器具及び備品 3～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。また、のれんについては5年間の定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) リユース品販売サービス

主に店舗およびインターネットで法人顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

(2) 引揚サービス

引揚サービスにおいては、主に不要物撤去時の内装解体工事や分別・廃棄コンサルティングを行っております。受注した契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、期間がごく短いプロジェクトを除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。この履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までの発生原価が見積原価総額に占める割合に基づいて測定しております。なお、履行義務が一定期間にわたり充足されるものでない場合には一時点で充足される履行義務として、また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) オフィスファシリティサービス

主に内装工事や通信工事等を行っております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、当社の内装工事や通信工事等のほとんどは、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当すると見込まれており、その場合は一定の期間にわたり収益を認識するのではなく完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### Ⅲ. 収益認識に関する注記

#### 1. 収益の分解

当社は、店舗営業戦略事業、法人営業事業、引揚営業事業を営んでおります。各事業の売上高は、9,334,676千円、2,835,726千円及び5,644,466千円であります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅴ. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅵ. 貸借対照表注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 215,806千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	16,891千円
長期金銭債権	140,000千円
短期金銭債務	123,454千円

### Ⅶ. 損益計算書注記

#### 1. 関係会社との取引高

売上高	67,136千円
その他の営業取引高	921,197千円
営業取引以外の取引高	192,262千円

### Ⅷ. 株主資本等変動計算書注記

#### 1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 1,613,200株（自社株式除く）

#### 2. 株主資本の金額の変動

該当事項はありません。

## IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	25,534 千円
未払事業税	5,814 千円
資産除去債務	40,757 千円
未払事業所税	4,931 千円
期末賞与	11,204 千円
法定福利費(賞引分)	3,987 千円
その他	<u>13,448 千円</u>
繰延税金資産小計	105,675 千円
評価性引当額	<u>△1,373 千円</u>
繰延税金資産合計	104,301 千円

### 繰延税金負債

有形固定資産	<u>23,361 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>23,361 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>80,940 千円</u></u>

## X. 資産除去債務に関する注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0%～0.657%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111,048 千円
当期増減額	3,510 千円
時の経過による調整額	478 千円
期末残高	115,037 千円

### 2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

## XI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒される可能性があります。主要な取引先の信用力は十分であり、また、回収リスクが僅かでもあると判断される取引先についてはおおそ債権保証をかけているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び取引先にも関係する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが月末締め翌月末支払いであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、適切な与信管理を実施することにより当該リスクの低減を図っております。売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

敷金及び保証金は、主に店舗及び事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握してまいります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが月末締め翌月末支払いとなっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払い予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	50,242	48,968	△ 1,274
(2) 敷金及び保証金	354,810	351,547	△ 3,262
資産計	405,053	400,515	4,536

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、契約負債については、現金であること及び、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

3. 保証金(営業保証金)については、返還時期の見積及び時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 敷金及び保証金」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	11,000

(注) 2. 金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券	-	50,242	-	-
敷金及び保証金	57,121	284,984	12,704	-
合計	57,121	335,226	12,704	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それら

のインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	-	48,968	-	48,968
(2) 敷金及び保証金	-	351,547	-	351,547
資産計	-	400,515	-	400,515

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に社債がこれに含まれます。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XII. 関連当事者との取引に関する注記

(ア) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	事業内容	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱レンタルバスターズ	所有直接100%	レンタル事業	当社商品の販売、商品の仕入、オフィスの賃貸、管理業務等の受託、役員の兼任	商品の販売・役務の提供(注2)	38,538	売掛金	2,771
					商品の仕入(注2)	52,926	買掛金	647
					レンタル料の支払(注2)	1,116	前払費用	135
					-	-	未払金	12
					オフィスの賃貸等(注2)	9,949	-	-
					オフィスの賃借等(注2)	45,656	-	-
					業務委託料の受取(注2)	33,963	未収入金	3,174
業務委託料の支払(注2)	7,872	未払金	722					

					物品の支払(注2)	1,966	-	-
					紹介手数料の受取	159	未収入金	6
子会社	(株)CBM	所有直接100%	技術サービス業	当社業務の委託、管理業務等の受託、役員の兼任	委託・販売(注2)	20,762	売掛金	272
					商品の仕入(注2)	600,343	買掛金	73,920
					業務委託料の受取(注2)	29,531	未収入金	2,313
					業務委託料の支払(注2)	37,962	未払金	2,086
					配送の支払い(注2)	101	-	-
子会社	(株)バスターズロジテック	所有直接100%	倉庫業	当社商品の販売・役務の提供、業務の委託、管理業務等の受託、オフィスの賃貸等、資金の貸付、役員の兼任	商品の販売・役務の提供(注2)	876	-	-
					仕入(注2)	2,120	買掛金	19
					業務委託料の受取	12,265	未収入金	1,118
					オフィスの賃貸等(注2)	787	-	-
					紹介手数料の受取	1,886	未収入金	290
					利息の受取	1,591	未収入金	135
					貸付金の回収	10,000	長期貸付金	140,000
子会社	(株)新日東	所有直接100%	事務用品・事務機器・OA機器販売事業、内装仕上工事	当社商品の販売、商品の仕入、経費取引	商品の販売・役務の提供(注2)	1,871	-	-
					商品の仕入(注2)	21	-	-
					業務委託料の支払(注2)	165	-	-
子会社	(株)エス・キャビネット	所有間接100%	オフィス機器・備品等販売業	当社商品の販売	178	-	-	
子会社	(株)オービーエス	所有直接51% 間接10%	PC等の機器買取販売事業	当社商品の販売、商品の仕入、管理業務等の受託、役員の兼任	仕入(注2)	1,114	-	-
					廃棄物処理費用(注2)	100	未払金	11
					業務委託料の受取(注2)	480	未収入金	44
関連会社	(株)PB工芸社	所有直接34%	技術サービス業	建設工事の発注、業務の委託、管理業務等の受託、不動産の賃貸等	建設工事の発注(注2)	285,144	買掛金	45,983
					業務委託料の受取(注2)	3,153	未収入金	330
					オフィスの賃貸等(注2)	47	未収入金	51
					配当の受取	2,886	-	-
関連会社	(株)アイアールイ	所有直接25%	当社グループ業務	当社商品の販売	135	売掛金	11	

	一		の委託	業務の委託、資金の貸付、役員の兼任	仕入(注2)	10	-	-
					雑収入	545	-	-
					受取利息	75	-	-
					貸付金の回収	5,856	短期貸付金	4,392

(イ) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	事業内容	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)テンポスホールディングス	-	飲食店向け機器販売事業	当社商品の販売	商品の販売(注2)	250	-	-
その他の関係会社	(株)テンポスバスターズ	-	飲食店向け機器販売事業	当社商品の販売、商品の仕入	商品の販売(注2)	50	-	-
					仕入(注2)	847	買掛金	50
その他の関係会社	キッチンテクノ(株)	-	飲食店向け機器販売事業	当社グループの商品の販売	商品の販売(注2)	16	-	-
その他の関係会社	(株)テンポスドットコム	-	情報・サービス事業	当社グループの商品の仕入	仕入(注2)	160	-	-
その他の関係会社	(株)テンポス情報館	-	POSシステム情報機器販売・販促支援	当社商品の販売	商品の販売(注2)	79	-	-
その他の関係会社	(株)ディースパーク	-	人材派遣、人材紹介、請負業務	工事の請負	工事の受注(注2)	4,075	売掛金	1,980
その他の関係会社	(株)あさくま	-	レストランの運営	当社商品の販売	商品の販売(注2)	304	-	-

(ウ) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	事業内容	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	天野太郎	被所有 直接 45.2% 間接 9.3%	当社代表取締役会長	-	賃貸借契約に係る被保証(注4)	-	-	-
役員	熊谷正慶	被所有 直接 3.2%	当社代表取締役社長	-	賃貸借契約に係る被保証(注5)	-	-	-

※1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社商品の販売、仕入、販売手数料、家賃他、水道光熱費の支払の取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社は子会社レンタルバスターズ、CBM、バスターズロジテック及びオービーエスから営業及び管理業務を受託しております。業務受託料については、支払手数料のマイナスで計上しております。

XIII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産	2,892.20円
2. 1株当たり当期純利益	313.90円

XIV. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、 その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした事項の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役は、その職務の執行にあたっては、法令及び定款、コンプライアンス規程その他諸規程を整備し、これらを遵守するとともに、社会の倫理規範を遵守し、これを率先垂範して行う。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を、それぞれの担当業務に従い、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社の企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動に際し社内全体における意思統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき予算等を設定する。

(5) 使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、使用人に対する啓蒙活動を行い、それらの遵守を徹底する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査役付を置くことができる。当該監査役付は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する使用人とする。

(7) 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等、人事権にかかわる事項の決定には、常勤監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役・執行役員及び使用人は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務執行を担当する取締役・執行役員及び使用人は、監査役の監査の実施に際して、業務の状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。

2026年3月3日

## 監 査 報 告 書

株式会社 オフィスバスターズ

監査役協議会

常勤監査役 市河 明 ㊞

監査役 嶽本 智之 ㊞

当監査役協議会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役協議会の監査の方法及びその内容

監査役協議会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び使用人等からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役協議会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社オフィスバスターズ  
代表取締役会長 天野 太郎  
代表取締役社長 熊谷 正慶

第1号議案 第23期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第23期の計算書類のご承認をお願いするものがあります。計算書類の内容につきましては、添付書類（13ページから29ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬総額は、2023年3月30日開催の定時株主総会において、「年額150,000千円以内」（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とのご決議をいただき現在に至っておりますが、その後の事業規模の拡大に伴う取締役員数の増加、経済情勢の推移など諸般の事情を勘案の上、取締役の報酬額等を「年額200,000千円以内」（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）であり、本議案が原案通り承認可決された場合も因数に変更はございません。

以上